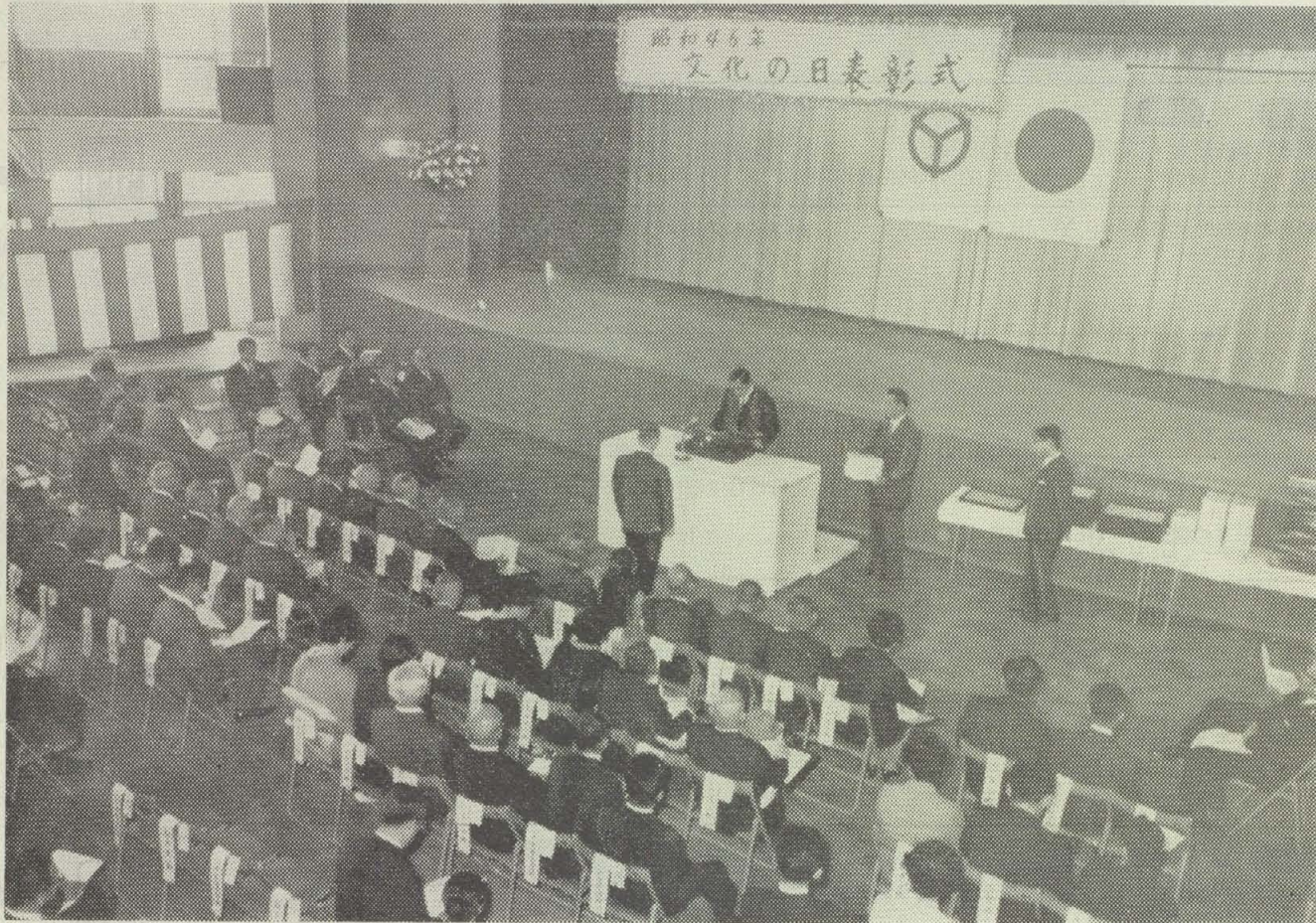


市の動き



『文化の日』34人・2団体が受賞されました

■市では「文化の日」の3日、市政に功労のあった人たちを市民ホールに招いて表彰式を行ないました。

ことし表彰を受けたのは34人、2団体に市長から表彰状が贈られ、また、8人、2団体に感謝状が贈られました。

表彰されたのは次の方々です。

(敬称略)

■一般表彰は村井信逸氏（自治振興委員）ほか33人です

☆個人

▽村井信逸（相生町1丁目—自治振興委員）▽浦上康夫（相生町1丁目—自治振興委員）▽斎藤由太郎（大窪—篤行）▽清水駒吉（神立—固定資産評価審査委員）▽畑中清太郎（恩智—固定資産評価審査委員）▽辻井幾太郎（沼—統計調査員）▽森山歳太郎（恩智—統計調査員）▽細川信子（南本町3丁目—孝子）▽西尾芳太郎（教興寺—民生児童委員）▽谷山巖（神立—民生児童委員）▽清水辰治郎（竹淵—民生児童委員）▽駕田良子（東本町2丁目—民生児童委員）▽田中浅三（安中町3丁目—民生児童委員）▽石川大量（相生町1丁目—司法保護司）▽楠久吉（南木本—遺族会役員）▽渡辺松吉（旭ヶ丘5丁目—傷い軍人会役員）▽植田美佐（未広町2丁目—母子福祉）▽和田丈之助（未広町4丁

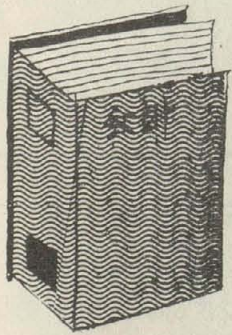
目—修徳学院へ寄付）▽西村清（本町3丁目—商業発展に尽力）▽宮川宗一（佐堂町1丁目—商工会議所常議員）▽山田太一（亀井町4丁目—商工会議所議員）▽角野平太郎（沼—農林行政に協力）▽田中正次郎（山本町北6丁目—都市開発と農業経営の調和に尽力）▽三木利雄（植松町5丁目—医師会監事）▽福野謙一（東久宝寺3丁目—医師会理事）▽明石庄二（神武町1番—消防団副分団長）▽西村富一（天王寺屋—消防団部長）▽石本繁昭（久宝寺4丁目—青少年指導員）▽川口茂（植松町2丁目—青少年指導員）▽田中安松（弓削—青少年指導員）▽細田喜己子（山本町北5丁目—婦人活動）▽吹田米太郎（老原—社会教育に尽力）▽奥平昌男（緑ヶ丘2丁目—社会体育に貢献）▽杉本太助（本町2丁目—公民館活動）

☆団体の部

▽八尾農協青壮年部（本町2丁目—都市農政に協力）▽恩智青年団（恩智—老人福祉）

＜感謝状＞

▽脇田ハツ（久宝寺6丁目—寄付）▽高木金一（太子堂5丁目—寄付）▽植田茂治（植松町1丁目—寄付）▽八光信用金庫（本町2丁目—寄付）▽神立悦二（未広町1丁目—PTA活動）▽大宝土地株式会社（未広町3丁目—社会福祉行政に寄与）▽寺西祥子（上之島町南2丁目—社会福祉行政に寄与）▽稲葉利男（東山本町5丁目—社会福祉行政に寄与）▽辻田潔（植松町7丁目—社会福祉行政に寄与）▽阪本三治（山畑—社会福祉行政に寄与）



●会計室の監査を行ないました

このほど会計室の監査を行ないました。会計室には物品管理係と会計係がありますが、会計係は例月出納検査を行なっていますので、今回の監査は主に物品管理係の全部と会計係の一部基金台帳について調査しました。

☆備品台帳 同種類の備品を備品分類番号の整理まちがいのため、編綴をまちがって

ましたので注意をうながしておきました

☆物品借用台帳

公用自転車の借用について、定められた手続きを行なうよう要望しました

☆軽自動車定期点検・毎月点検 安全運転を推進するため、任意に行なっていますが、全車を点検するよう要望しました

☆保管物品の管理 保管物品の管理は、ほぼ適正でしたが、使用不能の備品は担当課と連絡のうえ廃棄処分をするよう要望しました

なお、次の監査は開発部用地課と指導課です。監査の結果は、そのつど『市政だより』に掲載していきます

◆もくじ◆

- ☆第1面……市の動き（文化の日の受賞者、会計室の監査）
- ☆第2面……市の行事
- ☆第3面……お知らせ
- ☆第4面……市民のページ（桂中学校の建設がすすんでいます）
- ☆第5面……市民のページ（桂中学校の建設がすすんでいます）
- ☆第6面……防火
- ☆第7面……市の話（楽しかった市民スポーツ祭）
- ☆第8面……市の話

やお市政だより

第443号

2

昭和46年11月5日

市の行事

11 (木)	★世界平和記念日 ★ 青少 ★婦人スポーツ教室(卓球)13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(々) 17.30~21.00 〃	★BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
12 (金)	★ 家児 ★ 身障 ★3歳児の健康診査(43年5月生まれの男児) 13.30~15.00 八尾保健所	★第5回八尾地区精神衛生大会 13.00~16.00 八尾商工会議所
13 (土)	★目で見える部落の歴史展 10.00~18.00 大正中	★ツベルクリンの接種 14.00~15.00 市立病院
14 (日)	★市民文化祭 川柳大会 13.00~ 商工会議所 短歌・軟句大会 13.00~ 教育センター	★市民体育大会 バスケットボールの部 9.00~ 成法中
15 (月)	★七五三 ★近畿交通安全デー ★ 心配 ★目で見える部落の歴史展(16日)10.00~18.00 大正中 懇談会(16日) 14.30~16.30	★BCG接種 14.00~15.00 市立病院
16 (火)	★ 家児 ★ 交通 ★ 青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★交通災害・火災共済の出張受付 10.30~13.00 高安出張所、志紀出張所 14.00~16.30 南高安出張所、曙川出張所
17 (水)	★ 家児 ★ 人権 ★子宮ガン検診 13.00~14.00 八尾保健所	
18 (木)	★ 法律 ★ 行政 ★ 青少 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(々) 17.30~21.00 〃	★交通災害・火災共済の出張受付 10.30~13.00 山本出張所、桂隣保館 14.00~16.30 山本出張所、萱振住宅集会所
19 (金)	★ 家児 ★ 身障 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ★3歳児の健康診査(43年5月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所	★交通災害・火災共済の出張受付 10.30~13.00 竜華出張所、竹淵出張所 14.00~16.30 久宝寺出張所、大正出張所
20 (土)	★市民文化祭 音楽の夕 18.00~ 教育センター	
21 (日)	★ 結婚 ★ 心配 ★市民文化祭 バレエ公演 12.00~ 教育センター	★市民体育大会 陸上の部 9.00~ 久宝寺緑地 軟式庭球の部 9.00~ 清友高 サイクリングの部 9.00~ 大和川堤防
22 (月)	★ 心配	
23 (火)	★勤労感謝の日	★市民体育大会 バレーボールの部 9.00~ 教育センター
24 (水)	★ 家児 ★ 結婚 ★子宮ガン検診 13.00~14.00 八尾保健所	
	★ 青少 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(々) 17.30~21.00 〃	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的な行事がありましたら市広報係へ(TEL91-3881)



《夜間学級を開設します》

市では、義務教育を修了できないまま家庭や職場に入っている方のために、来年4月から市立八尾中学校内(緑ヶ丘1丁目16)に夜間学級を開設することになりました。

修業年限も3年で学習科目も昼間の中学校と同じで、校外学習や課外活動もできます。

夜間学級で学びたいと思われる人はどんなことでも遠慮なくご相談ください。

くわしくは市教育委員会指導課(TEL92-4550)までお問い合わせください。

《無料法律相談を開きます》

近畿大学法学実務研究会、法律相談部では11月28日(日)午前11時から午後3時まで用和小学校公民館で無料法律相談を開きますので、ご利用ください。

《教養講座の受講生を募集》

婦人会館では、11月から教養講座(ギター和裁、洋裁)を開きますが、その受講生を募集しています。

くわしくは婦人会館(TEL22-6185)にお問い合わせください。

なお、10月20日号2面スケジュールメモの欄、婦人会館(TEL91-6073)とあるのは、TEL22-6185の誤りです。

市民の皆さんに多大な迷惑をおかけしましたことを深くおわびいたします。

身障 = 身体障害者相談 **心配** = 心配ごと相談 **結婚** = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で **家児** = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で **青少** = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで **交通** = 交通相談 **法律** = 法律相談 **行政** = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で **人権** = 人権相談 14時~15時 人権擁護委員会室で

●ハイキングと史跡めぐりの会



史跡を見ながら澄みきった青空のもと、菊畑の観賞をかねてハイキングする史跡めぐりを、ことしも次のとおりに開きますので、ご家族そろって参加してください。

☆とき 11月21日(日)午前9時集合(雨天中止)

☆集合するところ 近鉄信貴山口駅前

☆コース 信貴山口→神光寺→高安千塚→来迎寺→

神立菊畑→玉祖神社(昼食)→西の山古墳→十三街道→三十八神社(福万寺)→第2寝屋川堤防→木村重成の墓→恵光寺(解散)

☆持ってくるもの 弁当、水筒など

参加希望者は、直接集合場所に集まってください。

また、参加者には、古文化財シリーズ第3集『美術工芸』をさし上げます。

やお市政だより

第443号

3

昭和46年11月5日

お知らせ

●水道のこと

電22-1661

■水道局庁舎が光南町に新築移転します

八尾浄水場内に建設中の水道局新庁舎が近く完成しますが、これにともない庁舎が11月22日、光南町に移転します。

☆移転場所 光南町1丁目4番30号（八尾浄水場内）八尾郵便局南100m

新庁舎は、3階建て、1階には給水課（水道の故障、修理、断水などに関すること）、2階には営業課（水道料金、使用水量、預金口座振替などに関すること）となっています。

■自家設備はじゅうぶんに管理しましょう

生活水準の向上にともなって水道使用量もますます増えていますが、飲料水は生活にいくことのできないものです。したがって水質など安全でなければならぬのです。

水道局では、この飲料水の供給に支障のないよう水質や設備の安全性について日夜注意しています。しかし工場やビル共同住宅では水道水をいったん受水槽に貯め、そこから必要ところまで配管し、給水栓をとりつけて使用しているため、その維持管理は所有者がすることになっています。

所有者は、飲み水の衛生や安全を守るためは次のことに注意して管理してください。

☆水道を新設する時は、受水槽などの自家設備の水質検査をし、安全を確かめてから使ってください。

☆いつも水質に異常がないか気をつけてください。

☆受水槽は常に清潔にしてください。



●おとしよりのこと

電91-0090

■ねたきり老人見舞金の申請を受け付けています

市では、ねたきり老人見舞金の申請を受け付けていますので、該当者は11月末までに市社会課へ申請してください。

☆該当者 12月15日現在、65歳以上で次のすべてに該当する人

- ①居宅において傷病（老衰を含みます）で1年以上ねたきりの状態の人
- ②ひとりで歩くことができない人で、その活動範囲が屋内に限られる人
- ③昨年12月16日から引き続き市内に居住し、

住民基本台帳に記載されている人

☆見舞金 年額5千円、12月に支給します

☆申請 市社会課社会係（福祉会館内）で受け付けています。

なお、本人が申請して受領しますが、申請については扶養義務者または同居人もしくは民生委員がかわって行なうことができます。



●品評会のこと

電91-3881 内線238

■農業展示品評会を開きます

農業特産物の品質を良くし、共同出荷の体制を固めるとともに農家の生活を改善していくため、農業展示品評会を開きます。

市民のみなさんにも見ていただいて農家の方々の労作をおわけする即売会も行ないます。

☆とき

出品物の受付 12月7日 午前8時～10時

審査 12月7日 午後1時～3時

一般公開 12月8日 午前9時～午後3時

即売品引渡し 12月8日 午後3時～4時

☆ところ 市民ホール

くわしいことは、市産業課農林係までお問い合わせください。



●特別支出金のこと

電91-0090

■入営途中などの死亡者に特別支出金が支給されます

軍人、準軍人で昭和12年7月7日以後に入営などの途中または終戦当時復員等帰郷の途中で死亡した人の遺族に特別支出金が支給されます。

☆特別支出金 死亡者 1人につき10万円

☆遺族の範囲 配偶者（内縁関係者を含みます）子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹およびこれらの人以外の3親等内の親族（葬祭をした人に限ります）

☆受けることができない遺族 遺族年金、遺族給与金、弔慰金などを受けている人。その他は、市社会課にお問い合わせください。

☆申請手続 48年2月28日までに市社会課（福祉会館内）へ申請書類を提出してください。



●市民共済のこと

電91-3881 内線203

■交通災害・火災共済の出張受付を行ないます

「交通戦争」といわれる時代です。

「ことしも市民の交通災害・火災共済の出張受け付けを次のところで行ないますので、不測の事故に備えて、家族ぐるみで加入しておきましょう。」

＜出張受付日程＞

11月16日 ○高安出張所 ○志紀出張所
△南高安出張所 △曙川出張所 18日 山本出張所 ○桂隣保館 △萱振住宅集会所 19日 ○竜華出張所 ○竹淵出張所 △久宝寺出張所 △大正出張所

○印については午前10時30分から午後1時まで、△印については午後2時から4時30分まで、印のないものについては午前10時30分

から午後4時30分までです。

！☆交通災害共済 1人1年間 400円の掛金で最高50万円までの共済金が支払われます

☆火災共済 1口1年200円の掛金で最高15口、150万円まで共済金が支払われます

なお、ことしから鉄筋住宅は1口200円の掛金が100円に引き、文化住宅はこれまでの1口制限が3口まで、木造アパートはこれまでの1口制限が2口まで契約できます。



●幼稚園のこと

電91-3881 内線281

■幼稚園の園児を募集します

教育委員会では、来年度、幼稚園に入園する園児を次のとおり募集します。

☆応募できる人 昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた人で、本人と保護者の住所が八尾市内にある人。

☆通園の区域 通園の区域は、原則として市立小学校の校区です

☆願書用紙の交付 各幼稚園で昭和46年11月22日から26日までの4日間、午後1時から4時まで交付します（23日は除きます）

☆願書の受付 各幼稚園で、昭和46年11月

29日から12月3日までの5日間、毎日午後1時から4時まで

☆必要な書類

入園願書、住民票（家族全員の写し）ハガキ1枚（連絡のために使いますので、保護者の住所、氏名を記入してください）

くわしいことは、教育委員会学務課へお問い合わせください。



●姉妹都市のこと

電91-3881 内線320

■姉妹都市ベルビュー市から、市長ら親善使節団がやってきます

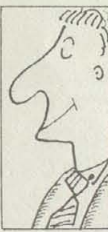
44年に八尾市と姉妹都市提携を結んだベルビュー市から、こん月10日、11日、12日と3日間にわたって、市長ら12人（予定）が親善使節団として来市します。

☆使節団のメンバー ゲイツ市長、サイモン夫人（姉妹都市委員会議長）サイモン氏（同委員）リングドール夫人（ワシントン州名誉州民）ほか8名。

☆日程 11月10日＝歓迎昼食会、両市都市

提携懇談会、家庭訪問、市民文化祭「菊花

展」見学 11月11日＝姫路城見学 11月12日＝市内小学校訪問、ベルビューガーデン視察（山本労働会館）枚方菊人形見学、市内視察、さよならパーティー、（各種団体参加）



●児童育成金のこと

電91-3881 内線394

■家庭児童育成金の申請は11月25日までです

12月20日から大阪府家庭児童育成金が交付されますので該当者は申請してください。

☆資格 ①昭和46年4月1日現在で住民基本台帳に記載され、申請の際、引き続き府内に居住している人

②昭和46年4月1日現在で義務教育終了前の児童を4人以上監護する父または母もしくは養育者で、その世帯の主たる生計維持者

③昭和46年度分の市町村民税が1万5千円以下であること（ただし、父母がともに働いている時や養育者が複数である時はその合算額）

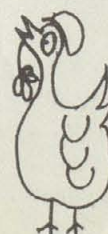
☆交付期間 12月20日～昭和47年1月19日

☆必要書類 家庭児童育成金交付申請書（市児童課にあります）昭和46年度市町村税課税証明書、住民票（世帯全員）の写し（ただし昭和46年4月2日以降の府内移住者は別に

同年4月1日現在の居住地の住民票の除票の写しも必要です）

該当者は、11月25日までに市児童課（福祉会館内）へ申請してください。

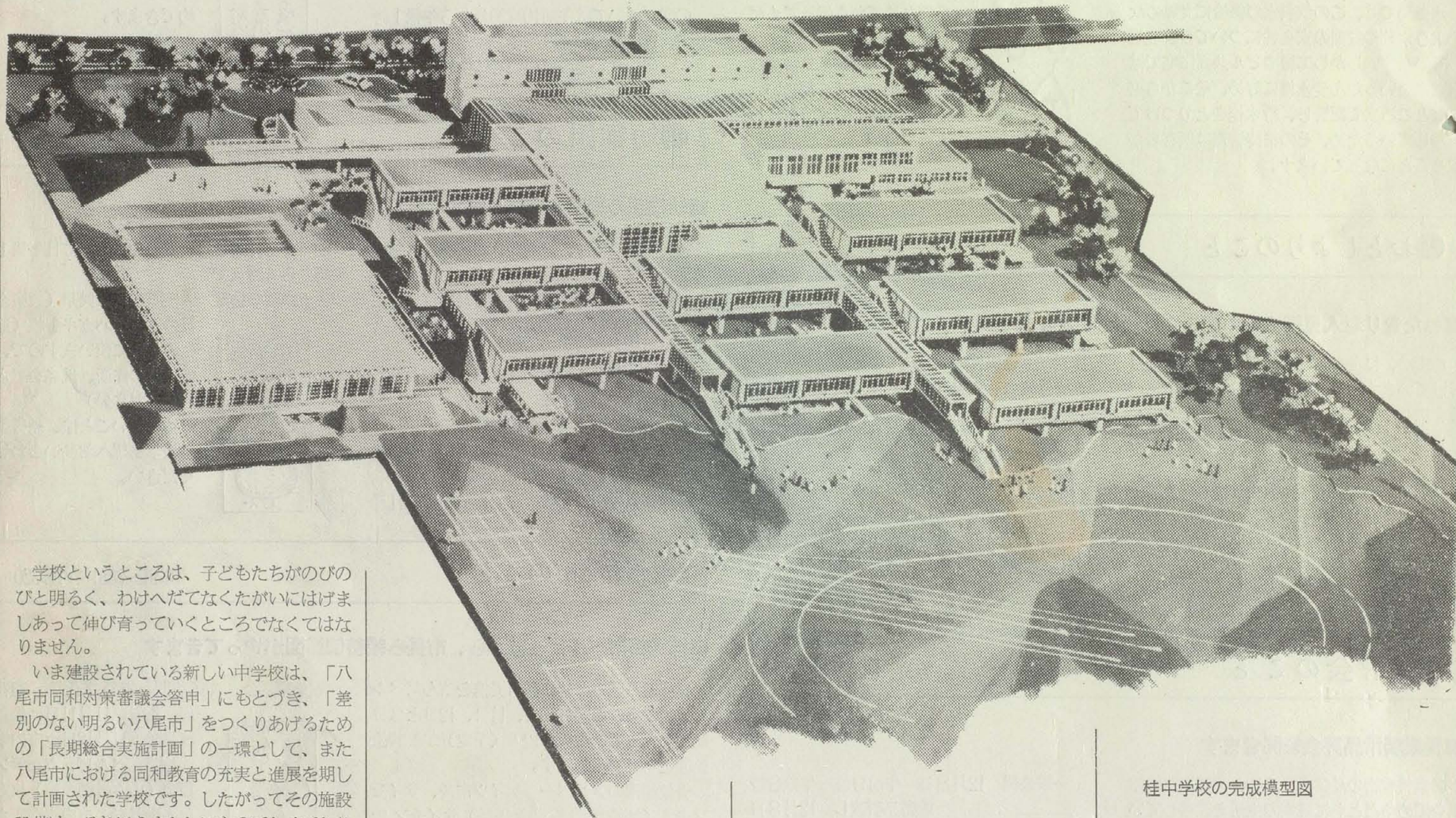
なお、くわしくは児童課までお問い合わせください。





桂中学校の建設工事がすすんでいます

「部落」の完全解放をめざして



桂中学校の完成模型図

学校というところは、子どもたちがのびのびと明るく、わけへだてなくたがいはけましあって伸び育っていくところではありません。

いま建設されている新しい中学校は、「八尾市同和対策審議会答申」にもとづき、「差別のない明るい八尾市」をつくりあげるための「長期総合実施計画」の一環として、また八尾市における同和教育の充実と進展を期して計画された学校です。したがってその施設設備は、それにふさわしいものでなくてはなりません。では、この新しい中学校ができればどのような学校になるのでしょうか。その計画のあらましについてのべてみましょう。

新しい桂中学校は、いまの桂小学校の東、桂町4丁目・5丁目に建てられています。校地の広さは約2万9千㎡（9千坪弱）です。これだけの校地を確保できたのは、土地の持ち主の方々や、地元解放同盟をはじめ関係の方々等多くの人々の「同和教育」についての深い理解と、なみなみならぬ協力、尽力があったからこそです。

校舎は、鉄筋コンクリート2階建て、一部4階建てになっています。2階建ての部分（南側）には、普通教室24教室があり、普通教室の下はピロティーになっています。1階には講堂、視聴覚室、相談室・保健室などがあります。北側の4階部分には、理科教室・音楽教室・技術教室・家庭科教室・英語教室・美術教室等の特別教室群と促進教室・管理室等があります。西側には、屋内運動場・プール等が設けられることになっています。

市民のページ

■桂中学校建設計画のはしら

本市の「答申」にも明記されているように同和教育の具体的なあゆみは、長欠、不就学問題の解決からはじめられました。ながくきびしい差別の結果からうまれた教育上のいろいろな悪条件が、子どもたちの全面的な発達をはばんでいることがひとつひとつ明らかにされ、一日も早くそれらの問題を解決するために基本的な方針と具体的な施策が「答申」の中で示されました。

桂中学校の建設計画をたてるにあたっては生徒をとりまく生活実態、家庭ならびに地域の環境、教育、文化的な条件や、子どもたちの成長と発達をはばむいろいろな要因をとりあげ、それらの問題を克服していくためのだてを練りました。そのおもな点についてつぎのべてみましょう。

その第一は、健康上の問題です。いろいろな調査の結果から、同和地区の子どもたちの疾病罹患率が高く、（とくに耳鼻咽喉疾患）これについての対策の要が叫ばれています。したがって、新しい学校づくりの中では、子どもたちの体位を向上し、健康の管理に充分配慮する必要があるとされました。校庭を広くすること、保健体育施設の充実整備（保健室・プール・屋内体育館・運動クラブ諸施設等）が重点のひとつにとりあげられています。

第二には、「基礎学力」の向上の問題がとりあげられました。教育条件、教育環境にめぐまれず、十分な成長発達ははばまれている子どもたちをなくし、ひとりひとりこぼしのない、ゆきとどいた教育を推し進め、子どもたちの未来を保障するためにつぎのような重点がまとめられました。

すなわち、一学級の生徒数をできるだけ少なくすること。単学級指導をとり入れること。促進学級を設け指導の強化充実をはかること。特別教室の充実整備、教材教具の吟味整備、教育機器の導入、図書室の充実整備等が計画の中におこまれました。

第三に、進路保障の問題がとりあげられ、前記の学力の向上と相まって、ひとりひとりの個性をひき出し伸ばすため施設備品の配慮と共に教育内容の充実を図り、父母生徒との相談施設等を設置、卒業後の指導援助についても充分配慮するだてを講じ、学校内外の関係機関との連絡提携を密にしていくことも重点にあげられました。

第四には、差別にまけず、連帯意識を高め、自主的な活動を活発にすることによって積極的に部落差別を根絶していく強じんな人間をつくるために、教育内容を編成すると共に、ピロティー・講堂・クラブ室等の「場」を提供し、講堂は生徒ホールとして学校の中心にすえ、生徒の自主活動を重視していくことに重点がおかれました。

その他、通風、採光、機能上の面や、耐震耐火等についての配慮や、管理運営上の諸問題などの検討が重ねられてきました。

■桂中学校建設の意義

昭和39年、八尾市議会が『同和教育の推進を要望する決議』を行ない、翌年『同対審答申の完全実施を政府に要望する決議』を政府に提出したことは実に先達の大きな意義をもつものです。国の「答申」にのっとり、「同和」対策事業特別措置法が制定され、「同和」対策事業を迅速かつ計画的に推進することが、国および地方公共団体の責務であり、国民の責務であることが明らかにされましたが、本市においては「貧困・不衛生・差別のない町づくり」の実現を期し、総合基本計画をたて、さらに「同和対策長期総合実施計画」の策定にあたってきました。

桂中学校の建設もこの総合実施計画の一環として、差別をなくす運動と教育の前進のための具体的な施策として計画されたものです。

かつて八尾市においては越境問題が大きくとりあげられました。とくに旧八尾中学校におけるその差別性をもった実態はひどいものでした。

下の表はある小学校の例ですが、旧八尾中学校へ進学するはずの生徒がいろいろな名目をかかげて他の学校に流れていたのです。

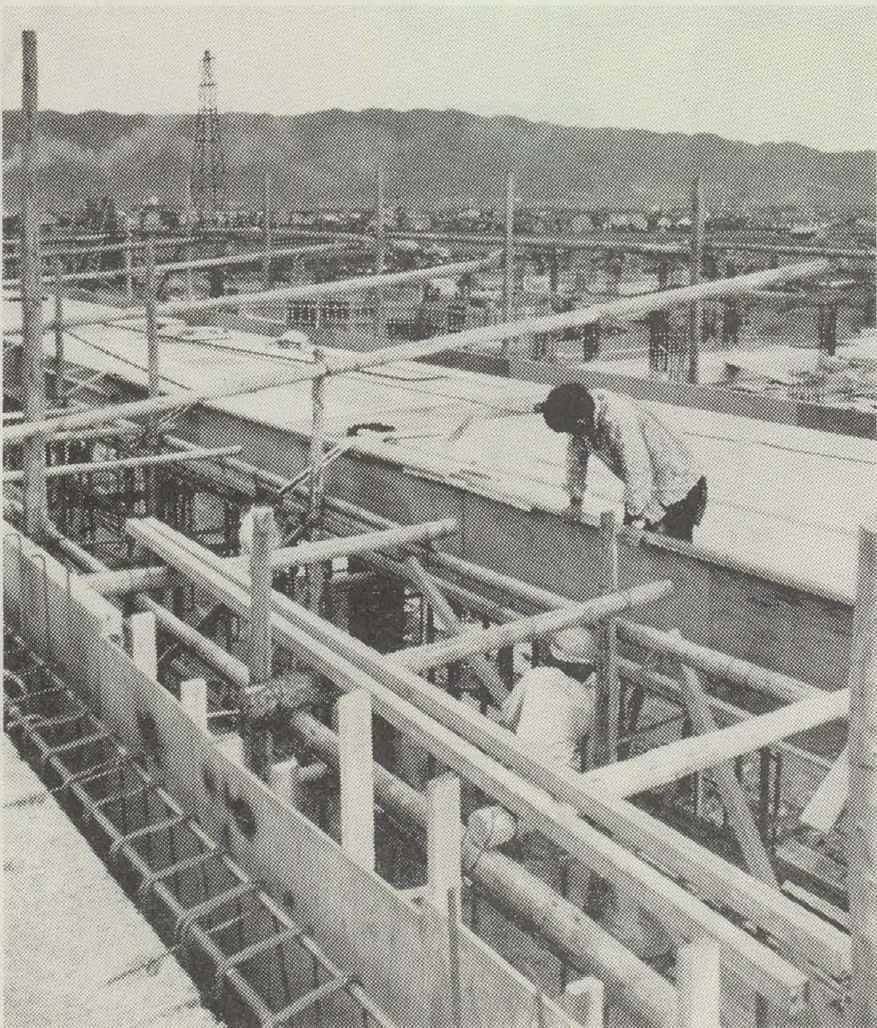
「越境は差別である」ことが確認され、八尾市から差別越境を根絶するために運動が推し進められ、施策がうち出されました。こうしたとりくみの中で、八尾市に戻ってきた生徒たちに加えて、自然増、社会増によって八尾中はマンモス化しプレハブ教室がたち並び教育上いろいろな困難点が出てきました。ここに校区再編成によって適正な規模と内容をもつ学校建設の必要が生まれてきたわけです。

そこで八尾市における同和教育の進展と充実を図るため全体構想にもとづき、一部の差別的な要求を斥けて新たに2校（上之島中学校・桂中学校）の誕生をみるに至ったのです。

●区域外進学数

	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
国・公立	21人	26人	24人	36人	40人
私立	16	13	14	23	34
計	37	39	38	59	74

卒業生数	161人	143人	162人	152人	185人
------	------	------	------	------	------



■桂中学校建設のあゆみ

昭和45年7月、「同和対策実施計画策定室」を中心に案が練られた後、同年9月第1次案、12月第2次案、ことしの1月第3次案が出されました。2月に「仮称第三八尾中学校建設委員会」が発足し、4月「桂中学校建設委員会」へ引きつぎ、その間、小委員会、専門部会がひらかれ計画案の練り直しがかえされ、6月ようやく第1期工事着工にこぎつけることができました。

さて学校建設には、国および府の財政上の補助があるわけですが、しかしその補助単価や基準面積なるものが極めて低く、いろいろな制限もあり、つねに学校建設にあたってのあい路になっていました。桂中学校の場合もこの点で大きな壁の前に立たされました。長く苦しい解放運動の結果、公布をみた「同和」対策事業特別措置法によって、「同和」対策事業については国や府の責任において、用地については8割、建物については6割の補助をするよう規定されていますが、その基準の低さによって実質的な援助はとうてい期待できるようなものではありません。この壁を破るために、解放同盟をはじめ、建設委員会、市議会、教組、行政関係者等が、くりかえしくりかえし交渉を重ね、建設費の「実質8割」の補助が得られる見通しがつきました。このことは、前述のとおり、今後のすべての学校建設上の壁の一角を打開するいとぐちともなり大きな意義をもつものです。

■みなさんの協力をお願いします

以上、桂中学校の建設について、そのあらましと経過、意義・あゆみ等について述べましたが、国や府がいっそう積極的に財政上の援助をし、その責務を果たすよう、桂中学校の建設をふくめ、国民の責務としての同和事業に対する市民の皆さんのご理解とご協力を願います。

（写真＝差別をなくす願いをこめて——建設がすすむ桂中学校）



やお市政だより

6

昭和46年11月5日

第443号

防火



そろそろ火災シーズンがやってきますが、ことしは1月から9月までの9カ月間に、すでに104件の火災が起こり6,500万円が灰になっています。

10日に4件の割で、市内のどこかで火事が起こり、私たちの尊い財産が灰になっていることになります。

火事はほんのちょっとした不注意から起こります。

ひとりひとりが常日頃から防火の知識を身につけて、火事を起こさないよう注意しましょう。

■1日ひとりが火事で焼け出されています

ことし9月末までの火災発生件数 104件のうち、79件が建物の火事で、245人もの人が焼け出されています。

1日ひとりが、家やアパートから焼け出されていることになります。

■午後4時から7時までが火事が一番多い時間帯です

火事の発生件数を時間別にみると、火気を使う度合の高い午後4時から7時までが一番多く、ふろの空だきが原因で火事が起きているのが目立ちます。

次に多い時間帯は午後2時から4時までです。

■火事の原因は「たばこ」がトップで「ふろの空だき」が2位です

火事の原因は、104件のうち「たばこ」が16件でトップ、ふろの空だきが15件で2位になっています。

「たばこ」は、投げ捨てたばこや寝たばこが発火したものが多く、「ふろの空だき」は、ふろの構造に欠陥があるのではなく、使用者

の不注意から火事を引き起こしたものです。

その他、「火あそび」が13件、「天ぷらをあげている途中に火を消さずその場を離れたために出火」が8件、「放火」が7件、「たき火や不明火」が5件の順となっています。

■イザノという時のために避難路をきめておきましょう

火事を起こさよう、また万一起きても消火や避難ができるよう、ふだんから次のことを心掛けておいてください。

☆寝る前と外出するときは必ず火のものと安全を確認すること。

☆寝たばこ、たばこの投げ捨てはしないこと。

☆子どもの火遊びに注意すること。

☆たき火をする時は、バケツに水を用意して、必ずそばについていること。

☆イザノという時の用意に、いつでも避難できるよう、あらかじめ家庭で避難路を決めておきましょう。

■いったん避難したら絶対にもどらないようにしましょう

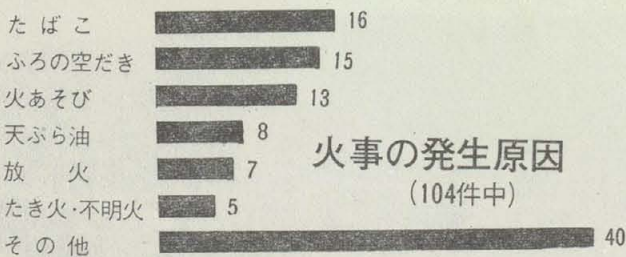
火事に気づいたら「ていさい」を気にせず早く避難しましょう。

夜間の火事で着物などに着ている間に避難のチャンスを失い、煙にまかれることがよくあります。

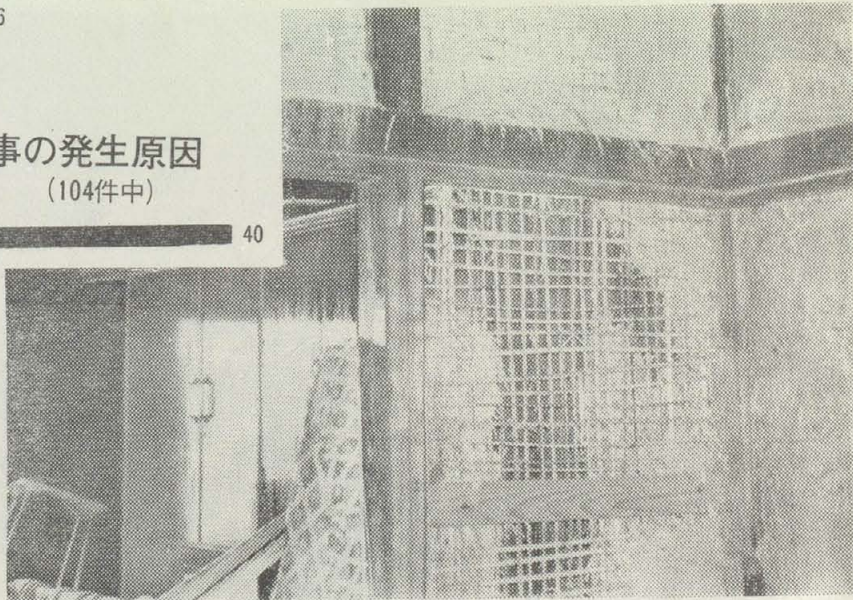
また、いったん避難したら絶対に物を取りにもどったりしないようにしましょう。

■119番するときは、あわてずに場所・目標物・状況を教えてください

火事を見したら、すぐ119番ヘダイヤルし、あわてずに場所・目標物・状況を教えてください。



油断大敵
人ごとではありません



●新建材の煙は命とりになります

最近の火事は、煙にまかれて窒息する例が増えています。ちかごろの建物に多く使われるようになった新建材がその犯人です。

昔は燃えやすい木造建築が多かったため、煙で中毒死することも少なかったのですが、今日のように、建物に新建材や合成樹脂が多く使われだすと、火事の際の中毒死が大きな問題になってきています。

■新建材は木材の数倍の煙を出します

普通の木材は、約100℃で煙が出始め、300-400度で最高の発煙量になり、それ以後は煙の量は少なくなってしまいます。

ところが新建材や、カーテン、じゅうたんなどに使われている合成樹脂は、燃え出す前

の低い温度でも木材の数倍の煙が出るばかりか、燃え始めても、多量の煙を出して燃えます。

悪いことには、この煙には一酸化炭素などの有害ガスが含まれていますので、呼吸困難を起こし、ボヤ程度でも焼死者が出やすくなります。

■煙にまかれられないためには、早めに避難することです

猛煙にまかれてしまうと、予想以上に体の自由がきかなくなってしまいます。

火事が起こったら早めに避難することが第一です。



やお市政だより

第443号

7

昭和46年11月5日

市の話題



4,000人が走り・ころび・踊りを楽しめました 市民スポーツ祭



第7回市民スポーツ祭が、10月24日、ことしの夏に完成した久宝寺緑地で市民約4千人が集い、盛大にくりひろげられました。

澄みきった青空のもと、老いも若きもグラウンドいっぱいかけめぐりました。

このスポーツ祭は幼児、老人だれでもが気軽に参加できるため、毎年参加者がふえています。

午前10時から開会式が始まり各地区ごとに堂々と入場。大会会長のあいさつなどがあり参加者全員で体操をし、競技に移りました。

こども向けには、幼児かけっこ、小学生の60m走、80m走などが、一般男子では、3000m走、1000m走（35歳以上）、おとしよりのボール送り、ドリブル競争（41歳以上）が、一般女子では、縄とび競争（41歳以下）、スプーン競争（41歳以上）が行なわれ、日ごろ運動をする機会のないおとうさん、おかさんも童心にかえり楽しみました。

最後に、みんないっしょに河内音頭を踊り幕を閉じました。



〈写真説明〉

開会式 ①幼児のかけっこ ②全員体操
③お母さんのスプーン競争 ④小学生の60m走
⑤3,000m走 ⑥ドリブル競争 ⑦ボール体操
⑧仮装行列 ⑨リレー



やお市政だより

8

昭和46年11月5日

第443号

市の話題

《常光寺境内で菊花展、が開かれています》

恒例の「菊花展」が、こん月1日から常光寺境内（本町7丁目）で開かれ、連日、見物客でにぎわっています。

この菊花展は、市文化祭のひとつとして毎年行なわれているもので、会場には、約60人の八尾市菊友会（田中恒太郎会長）の会員らが、約400点（大ギク300点、けんがい10点盆栽80点）を出品、菊の香が境内いっばいに漂っていました。

こども連れの主婦らも訪れ、みごとに咲きほこった菊に見入っていました。



《久宝寺中で菊の一人一鉢運動》

久宝寺中（岡畑千代治校長）では、丹精こめて手入れしていた菊にこのほど花が咲きはじめ、校内に菊の香が漂っています。

これは、同校で2年前、情操教育と生命を大切に先生と生徒が一体になり始めたものです。

同校では、生徒の手で校門のところにふたつの花壇をつくり、大輪の菊を飾りつけ、登校する生徒や先生の目を楽しませています。

また、大正中でも4年前から菊の一人一鉢運動を進めています。



《国民年金の任意加入者が5日間で1,700人もふえました》

「最近ば…息子が嫁をもらうと親まで面倒を見なければならぬという観念がうすれてきています。将来の生活設計は自分で」と市市民課年金係では、国民年金・任意加入者をふやすため、市内の家庭の主婦22,000名に加入を呼びかけました。

25日から29日まで各出張所で出張受付を行ないましたが、最終日の29日、市民ホールでの受付は加入者の行列。

同係では「36年から10年間で6千人の加入者しかなかったのに5日間で1,700人も…」とパンフレットの効果におどろいていました。



《火災早期発見の桐山美津子ちゃん（10歳）に感謝状が贈られました》

市消防本部はこん月22日、火災を早期発見した八尾小5年桐山美津子ちゃん（10歳）に感謝状と金一封を贈りました。

桐山さんは、さる15日、ソロバン塾に行く途中、岡本さん宅のふろ場から煙が出ているのを発見、自宅にかけ戻って家人に知らせ、母親の日出子さんが119番。美津子ちゃんは現場に引き返し岡本さんに火事を教えバケツで消火作業、ボヤで消しとめました。

このお手がらで、校長室で消防署長から感謝状、金一封が美津子ちゃんに手渡されました。



しあわせを築く道

■各地の行政闘争の発展は、対政府の闘いへと拡がっていきます

オールロマンズ闘争、西川県議差別糾弾闘争をきっかけとして確立された行政闘争方式は、解放運動の大きな発展をもたらしました。

この大阪では、1952年（昭和27年）12月10日に1割もの高利貸に苦しみながら生活しなければならないという差別実態に対し、西成区鶴見橋通の業者、職人達を中心に、西成支部経済更生会が結成され、生業資金獲得の闘争が行なわれたのです。

そして、1人あたり3万円、計90万円の借出しに成功しました。

この闘いは、耳原をはじめとして各地に拡がっていきます。

こうした中で、1955年（昭和30年）、部落解放全国委員会が開かれ、真に部落大衆の要求に基盤をおく全部落民団結の統一体としての性格と機能を有する組織として、部落解放同盟と改称されました。

1956年（昭和31年）、12月、大阪府警は府会に金属クズ営業条例を提出しました。

これは、盗難防止を名目にして、査察を強化し、多数の部落民を中心とする金属クズ行商をしめ出そうとしたものでした。



同和問題入門——(64)

このことは、部落民から職をうばい、ただでさえ苦しい部落民の生活を破壊していくものとして、大阪市内、堺、泉佐野、貝塚などの部落民大衆がたち上がりしました。

そして、ついに継続審議という形で、条例を骨ぬきにすることに成功したのです。

また、戦災によって焼野原になった西成、浪速には、そこに住まないと生活できないという状態に追いやられた部落の人々が集まり、未解放部落がよみがえってきたのですが、行政や地主は、不法建築・不法占拠として、立退きを強制するのです。

これに対して、1957年（昭和32年）12月、西成・浪速住宅要求期成同盟が結成され、闘われます。

このような住宅要求の闘いは、矢田・住吉・日の出・加島・生江に拡がり、住宅建設はすすみ始めるのです。

このように、行政闘争は、部落民のおかれている差別的生活実態を行政の責任として、その改善を行政に要求していくものなのです。それは、憲法に明記された最低生活の保障を実現化していくものなのです。

1957年（昭和32年）12月、部落解放同盟第12回全国大会が開催され、全国的な行政闘争の強化、並びに対政府要求を国民運動として展開することを決定し、3百万人の運動を9千万人の運動にしていこうという方針が採択されるのです。